

# 2017年度 日本水泳連盟基礎水泳指導員養成講習会並びに検定試験

1. 主催 (公財)日本水泳連盟
2. 主管 (一社)愛知水泳連盟
3. 期 日  
第1日 10月 22日(日) 09:30~16:00 学科講習  
第2日 10月 29日(日) 09:30~17:00 学科・実技講習  
第3日 11月 05日(日) 09:30~17:00 実技講習  
第4日 11月 12日(日) 09:30~17:00 実技実習  
第5日 11月 19日(日) 09:30~17:00 実技講習  
第6日 12月 03日(日) 09:30~17:00 学科・実技試験  
\* 日程は都合により変更することもある
4. 会 場 日本ガイシアリーナ  
会議室 (学科講習と学科試験)  
温水プール(実技・実習講習と実技試験)
5. 目 的 水泳指導員の養成と、その充実を図り、国民の生涯スポーツとしての水泳の普及と発展に努め、水の事故防止に寄与する  
(公財)日本水泳連盟基礎水泳指導員規則に基づき、その養成講習会と資格検定試験を実施し、指導者としての資質・技能の向上と多くの指導者の輩出を図る
6. 検定試験科目
  - (1) 学科 「水泳と生活・歴史」  
「水泳の科学」  
「水泳指導者・水泳指導法」  
「水泳の管理と安全対策」  
「競泳競技規則と審判法」
  - (2) 実技 100m個人メドレー：男子1分40秒以内、  
女子1分50秒以内および泳形  
横泳ぎ：20mを12あおり以内および泳形  
潜 行：男子20m、女子15m
  - (3) 心肺蘇生  
心肺蘇生訓練用人形を用いた実技
  - (4) 面接
7. 参加資格
  - (1) 検定試験当日満18歳以上の者(最終学年の生徒は17歳も認める)で、愛知県で登録する者
  - (2) 講習・実習の全てを受講した者のみ、受験資格が与えられる
  - (3) 十分な泳力をもって実技講習に参加できる者(100m個人メドレーが確実に完泳できる者)
  - (4) 未受講科目のできた者は、次年度本連盟の講習会で補講を受ければ受験資格が与えられる
8. 申込方法
  - (1) 「基礎水泳指導員 検定試験申込書」を(一社)愛知水泳連盟ホームページよりダウンロードする  
<http://www.aichisuiaren.jp>  
\*ダウンロードができない場合は、(一社)愛知水泳連盟事務局に「検定試験申込書希望」と書いて、返信用封筒を同封(住所・氏名記入・82円切手貼る)の上、取り寄せる  
申込書に必要事項の全てを記入し、写真2枚を貼り
- (タテ3.5cm×ヨコ2.5cm)、下記宛に送付すること
- (2) 申込先  
〒464-8691 名古屋市千種区・千種郵便局私書箱第25号  
(一社)愛知水泳連盟 事務局  
在室日時 火～金(祝日は不在)  
(9:30~12:30 13:30~16:30)
- (3) 受講・受験料 20,000円  
水泳指導教本・キューマスクを含む  
\*講義で使用する教本は、講習会1日目に配付する  
前もって読みたい方は(電話連絡の上)事務局まで取りに来て下さい
- (4) 入金方法  
・郵便振替：ゆうちょ銀行  
愛知水泳連盟事務局宛  
口座番号： 00850-8-158616  
・銀行振込：三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部  
普通預金 0600789 愛知水泳連盟(アイスイレンメイ)  
・現金書留：申込書を同封の上、上記申込先へ送付  
\*振替・振込の場合は、控え(コピー可)を同封する
- (5) 申込締切日 9月22日(金) 正午必着  
\*領収証及び講習日程等は、締切後に発送します  
\*申込締切後は費用の返金はいたしません
9. 補講・再受検について  
「基礎水泳指導員 検定試験申込書」に必要事項を記入の上、講習実習修了証もしくは検定結果通知書のコピーを添え、上記申込先へ送付する  
費用については、下記に示すとおり  
補講料(未受講も含む) 5,000円  
再検定料(学科) 1,000円  
再検定料(実技) 1,000円  
申込書の領収明細にチェックを入れ、上記入金方法のいずれかにて申し込む
10. 指導員登録  
検定試験に合格したのち、指導者登録(登録料10,000円)を完了した者を(公財)日本水泳連盟公認基礎水泳指導員として認め資格証を交付する  
登録日は2018年4月1日予定  
有効期限は4年で、資格の更新を希望する者は、愛知水泳連盟が実施する指導員義務研修会を、資格有効期間内に1回は受講しなければならない  
\*(一社)愛知水泳連盟HPを参照
11. その他  
(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく資格(「水泳指導員」「水泳コーチ」)の専門科目に相当するものとして認定し、同科目の新規受講・受検は免除される  
\*アスリート対象 基礎水泳指導員免除申請について  
コーチ資格への受講を条件とする(日本選手権8位入賞以上の出場者及び選手を育成したコーチ等)  
該当者は、本連盟に連絡すること  
詳細は、(公財)日本水泳連盟HPを参照